証券コード 2907

株式会社あじかん

第56期 定時株主総会 招集ご通知

日時

2020年6月26日（金曜日）午前10時
（入場受付開始：午前9時予定）

場所

広島市西区商工センター七丁目3番40号
広島食品工業団地協同組合会館 3階

重要なお知らせ

本年の株主総会は、**開始時間および開催場所を変更しております。**ご来場の際は、末尾の「株主総会会場のご案内図」をご参照のうえ、お間違いのないようにご注意ください。

また、新型コロナウイルス感染防止のため、**例年、株主総会後に開催しております試食会は中止とさせていただきます。**詳しくは、2ページの「新型コロナウイルスの感染防止について」をご参照ください。

目次

招集ご通知…… P.1
株主総会参考書類…… P.3

【決議事項】
第1号議案　剰余金処分の件
第2号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く）8名選任の件

事業報告…… P.8
連結計算書類…… P.28
計算書類…… P.31
監査報告…… P.34

AHJIKAN CO.,LTD.

証券コード 2907
2020年6月5日

株主各位

広島市西区商工センター七丁目3番9号
株式会社あじかん
代表取締役社長　足利　恵一

第56期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第56期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、当日のご出席に代えて、書面により議決権を行使することができますので、**今般の新型コロナウイルス感染拡大の状況を受けて、株主のみなさまには、感染等のリスクを避けるため、書面により議決権を行使していただくことを強くご推奨申しあげます。**その場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、**同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年6月25日（木曜日）午後5時20分までに到着するようご送付くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

1 日　　時　2020年6月26日（金曜日）**午前10時**
開催時間を変更しておりますので、ご注意ください。

2 場　　所　広島市西区商工センター七丁目3番40号
広島食品工業団地協同組合会館 3階
開催場所を変更しております。末尾の「株主総会会場のご案内図」をご参照ください。

3 目的事項

報告事項

1. 第56期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人および監査等委員会の第56期連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第1号議案　剰余金処分の件
第2号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く）8名選任の件

以　上

● 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。
● 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および定款の規定に基づき、以下の当社ウェブサイトへ掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人および監査等委員会が監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。
● 事業報告、連結計算書類、計算書類、および株主総会参考書類の内容について、修正をすべき事情が生じた場合には、以下の当社ウェブサイトに掲載させていただきますので、ご了承ください。

【当社ウェブサイト】　https://www.ahjikan.co.jp/

新型コロナウイルスの感染防止について
（ 試食会中止のご案内 ）

新型コロナウイルスの感染予防および拡散防止のため、株主のみなさまの安全を第一に考え、本年の株主総会の開催方針を以下のとおりとさせていただきますので、ご理解とご協力を賜りますよう、お願い申しあげます。

● 感染リスクを避けるため、**例年、株主総会後に開催しております試食会を、本年は中止とさせていただきます**ので、あらかじめご了承のほど、お願い申しあげます。これに伴い、**株主総会の開始時間を例年の11時から10時に変更いたします。**
● 株主さまが会場にお越しの一般の方と接触をされることを極力避けるため、本年は、**会場を広島食品工業団地協同組合会館に変更いたします。**
（ご来場の際は、末尾の「株主総会会場のご案内図」をご参照のうえ、お間違いのないようにご注意ください。）
● 感染リスクを避けるため、本年は、**当日のご来場を極力見合わせていただき、書面による事前の議決権行使をご検討ください。**
● 感染による影響が大きいとされるご高齢の株主さまや基礎疾患のある株主さま、妊娠中の株主さまは、特に慎重なご判断をお願いいたします。
● ご来場いただく場合は、ご自身の体調を考慮いただき、マスクを着用いただくなど、可能な範囲で周囲への配慮をお願いいたします。また、会場に設置したアルコール消毒液の噴霧にご協力をお願い申しあげます。
● 公共交通機関でお越しの際は、感染に十分ご注意ください。
● 株主総会に出席する取締役および運営スタッフは、マスクを着用して対応させていただきます。
● **ご来場の株主さまへのお土産の配布は、取り止めとさせていただきます。**何卒、ご理解くださいますよう、お願い申しあげます。
● 今後の状況により、株主総会の運営に関して事前に株主のみなさまにご案内すべき事項が生じた場合は、当社ウェブサイト（https://www.ahjikan.co.jp/）においてお知らせいたします。

議案および参考事項

第1号議案　剰余金処分の件

当社では、株主のみなさまへ長期的かつ安定的に利益還元を行うことを経営の重要課題と位置づけております。安定的に利益を創出し、持続的な成長拡大に向けた戦略投資や企業価値向上のための諸施策の展開に必要となる内部留保を確保するとともに、配当につきましては、自己資本配当率や配当利回りなどを指標とし、経営成績を勘案した成果配分とすることを基本方針としております。

1. 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、株主のみなさまの日頃のご支援にお応えいたしたく、経営成績に鑑みて、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

1 配当財産の種類	金銭といたします。
2 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当社普通株式1株につき15円 総　　額　114,164,205円
3 剰余金の配当が効力を生じる日	2020年6月29日

2. その他剰余金の処分に関する事項

内部留保金につきましては、企業体質の強化および今後の事業展開に備えて、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

1 増加する剰余金の項目およびその額	別途積立金　300,000,000円
2 減少する剰余金の項目およびその額	繰越利益剰余金　300,000,000円

第2号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く）8名選任の件

現任取締役（監査等委員である取締役を除く）8名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く）8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会から全ての取締役候補者について適任である旨の意見を得ております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏名	現在の当社における地位	現在の当社における担当
1	再任	足利（あしかが）　恵一（けいいち）	代表取締役社長	
2	再任	豊田（とよた）　太（ふとし）	代表取締役専務	環境・品質保証部 担当
3	再任	松岡（まつおか）　宣明（のぶあき）	常務取締役	開発本部、ロジスティクス部、国内関係会社（株式会社井口産交）担当
4	再任	江角（えすみ）　知厚（ともあつ）	常務取締役	営業本部 担当
5	再任	玉井（たまい）　浩（ひろし）	常務取締役	海外事業部、海外関係会社 担当
6	再任	足利（あしかが）　直純（なおずみ）	常務取締役	ヘルスフード事業部 担当
7	再任	沖（おき）　浩志（ひろし）	取締役	生産本部、国内関係会社（株式会社あじかんアグリファーム） 担当
8	再任	澄田（すみだ）　千稔（ちとし）	取締役	経営管理本部、内部統制 担当

1 足利 恵一（あしかが けいいち）

再 任（在任年数：16年）
1964年12月26日生

所有する当社株式の数	32,400株
取締役会出席率	100%（15/15回）

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1995年10月　当社入社
2004年 6月　当社取締役
2009年 4月　当社西日本営業部長
2012年 4月　当社取締役副社長
2017年 4月　当社代表取締役社長（現任）

取締役候補者とした理由

2017年４月から代表取締役社長に就任し、「創業の精神」のもと、当社が直面する経営課題に主動的に取り組んでおり、人格、見識とも優れていることから、取締役に相応しい人物と判断したことによるものです。

2 豊田 太（とよた ふとし）

再 任（在任年数：12年）
1955年4月29日生

所有する当社株式の数	9,300株
取締役会出席率	100%（15/15回）

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1979年 3月　当社入社
2001年 6月　当社執行役員
2003年 4月　山東安吉丸食品有限公司出向、同公司総経理
2008年 4月　当社研究開発センター長
2008年 6月　当社取締役
2013年 4月　当社常務取締役
2017年 4月　当社専務取締役
　　同　　当社生産本部長
2018年 6月　当社代表取締役専務（現任）
　　環境・品質保証部　担当

（重要な兼職の状況）

山東安吉丸食品有限公司　董事長
味堪香港有限公司　首任董事
味堪（広州）餐飲管理有限公司　董事長
愛康食品（青島）有限公司　董事長

取締役候補者とした理由

生産部門に長年携わった後、海外関係会社の経営に加えて研究開発部門を担当するなど豊富な経験を有しており、当社グループの事業および会社経営に関する経験と高い知見を有し、人格、見識とも優れていることから、取締役に相応しい人物と判断したことによるものです。

3 松岡 宣明（まつおか のぶあき）

再 任（在任年数：24年）
1955年5月11日生

所有する当社株式の数	11,200株
取締役会出席率	100%（15/15回）

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1979年 3月　当社入社
1996年 6月　当社取締役
2002年 6月　当社営業本部長
2008年 6月　当社常務取締役（現任）
2020年 4月　当社開発本部長（現任）
　　開発本部、ロジスティクス部、国内関係会社（株式会社井口産交）担当

（重要な兼職の状況）

株式会社井口産交　代表取締役社長

取締役候補者とした理由

営業部門の担当役員として、対外的な折衝等に手腕を発揮し、幅広い人脈と広い視野での的確な判断力を兼ね備えるとともに、国内関係会社の経営を担うなど、経営全般に関する豊富な経験を有し、人格、見識とも優れていることから、取締役に相応しい人物と判断したことによるものです。

4 江角 知厚（えすみ ともあつ）

再任（在任年数：12年）
1959年3月21日生

所有する当社株式の数	10,700株
取締役会出席率	93.3%（14/15回）

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1987年 3月　当社入社
2001年 6月　当社執行役員
2003年 4月　当社業務推進本部長
2008年 6月　当社取締役
2009年 4月　当社社長室長
2011年 4月　当社ごぼう茶事業推進室長
2017年 4月　当社常務取締役（現任）
同　当社開発本部長
同　当社ヘルスフード事業部長
2018年 4月　当社商品企画部長
2020年 4月　当社営業本部長（現任）
営業本部　担当

取締役候補者とした理由

経営管理部門やヘルスフード事業部門、開発部門の担当役員を歴任し、国内関係会社の経営を担うなど、事業全般に幅広く精通するとともに、会社経営に関する豊富な経験を有し、人格、見識とも優れていることから、取締役に相応しい人物と判断したことによるものです。

5 玉井 浩（たまい ひろし）

再任（在任年数：8年）
1957年6月25日生

所有する当社株式の数	7,900株
取締役会出席率	93.3%（14/15回）

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1978年 5月　当社入社
2002年11月　当社東日本エリア統括部長
2003年 4月　当社東日本営業部長
2006年 6月　当社執行役員
2012年 6月　当社取締役
2017年 4月　当社海外事業部長（現任）
同　当社海外営業部長（現任）
2019年 6月　当社常務取締役（現任）
海外事業部、海外関係会社　担当

取締役候補者とした理由

東日本および広域営業部門の担当役員を歴任し、海外事業部門の担当役員を担うなど、新規事業の拡大に向け、優れた洞察力や論理的考察力を活かした的確な業務運営が期待できるとともに、人格、見識とも優れていることから、取締役に相応しい人物と判断したことによるものです。

6 足利 直純（あしかが なおずみ）

再任（在任年数：6年）
1968年5月16日生

所有する当社株式の数	30,300株
取締役会出席率	100%（15/15回）

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1998年10月　当社入社
2010年 4月　当社商品企画部長
2012年 4月　当社執行役員
同　当社西日本営業部長
2014年 6月　当社取締役
2017年 4月　当社営業本部副本部長
2018年 4月　当社ヘルスフード事業部長（現任）
同　当社事業統括部長
2019年 6月　当社常務取締役（現任）
ヘルスフード事業部　担当

取締役候補者とした理由

国内外での商品開発業務に携わり、グローバルな視点での豊富な経験と幅広い知見を有し、当社事業の根幹を支える西日本営業部門の担当役員を歴任後、ヘルスフード事業部門の担当役員を担うなど、新規事業拡大に向け、的確な業務運営が期待できることに加え、人格、見識とも優れていることから、取締役に相応しい人物と判断したことによるものです。

7	沖（おき）　浩志（ひろし）	**再 任**（在任年数：2年） 1960年3月7日生

所有する当社株式の数	3,600株
取締役会出席率	100%（15/15回）

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1983年 3月　当社入社
2000年 4月　当社鳥栖工場長
2010年 4月　当社生産管理部長
2012年 4月　当社生産本部副本部長
同　当社生産技術部長
2013年 4月　当社執行役員
2018年 4月　当社生産本部長（現任）
2018年 6月　当社取締役（現任）
生産本部、国内関係会社（株式会社あじかんアグリファーム）担当

（重要な兼職の状況）
株式会社あじかんアグリファーム　代表取締役社長

取締役候補者とした理由

長年にわたり当社生産部門に携わり、生産管理や品質管理全般において豊富な経験と知見を有し、生産部門の担当役員を担うなど、優れた洞察力や論理的考察力を活かした的確な業務運営が期待できるとともに、人格、見識とも優れていることから、取締役に相応しい人物と判断したことによるものです。

8	澄田（すみだ）　千稔（ちとし）	**再 任**（在任年数：2年） 1963年8月24日生

所有する当社株式の数	3,200株
取締役会出席率	100%（15/15回）

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

2000年 8月　当社入社
2007年 4月　当社人事総務部長
2013年 4月　当社執行役員
2016年 4月　当社経営管理本部副本部長
同　当社経営管理部長（現任）
2018年 6月　当社取締役（現任）
2019年 6月　当社経営管理本部長（現任）
経営管理本部、内部統制　担当

取締役候補者とした理由

人事・総務部門および経営管理部門の執行役員を歴任し、経営管理部門の担当役員を担うなど、経営管理全般の業務運営に携わり、豊富な業務経験と経営に関する幅広い知見を有し、人格、見識とも優れていることから、取締役に相応しい人物と判断したことによるものです。

（注）　各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

以　上

事業報告 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

1 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国の金融政策の影響や米中貿易摩擦の長期化などにより、世界景気の減速懸念が高まる中、新型コロナウイルス感染症の影響によって経済活動が抑制されるなど、先行き不透明な状況で推移いたしました。

食品業界におきましては、食品の安全・安心への関心が高まる中で、人材の確保を目的とした人件費の上昇、依然として根強い消費者の節約志向に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により急速に個人消費が落ち込むなど、極めて厳しい経営環境で推移いたしました。

このような状況の中、当社グループは、『強い国内事業の実現』と『新事業の確立』をテーマとした第11次中期経営計画の２年目をスタートさせ、第一に「営業基盤の拡充と市場開拓」、第二に「商品の研究開発と技術開発およびマーケティング力の強化」、第三に「全社供給体制の強化と効率化」、第四に「品質管理の強化」、第五に「利益構造の改善」、第六に「経営品質・企業価値の向上」を重点施策とした取り組みを展開してまいりました。

売上高 44,751百万円 前連結会計年度比 **0.9%増加**

販売面につきましては、業務用食品事業において、つくば工場（2017年11月竣工）の生産品を軸とした新規開拓・深耕拡大への取り組みに加え、北海道、沖縄、甲信越、北陸、千葉など新規エリアにおける拡販体制をさらに強化してまいりました。また、海外販売にも注力し、既存エリアである米国や豪州に加え、シンガポールやＥＵ諸国など新規エリアの売上も伸長いたしました。2019年８月には岡山営業所を移転開設するなど、国内の営業拠点の整備も進めてまいりました。しかしながら、食品ロス問題を契機とした年末年始、恵方巻関連での受注が低調となったことに加え、当連結会計年度末にかけては新型コロナウイルス感染症の影響により、外食・仕出し・給食業態などの需要が大きく減少したほか、一般消費者の購買行動が、外食・中食から内食へと変化したことが業績の下振れに作用しました。その結果、当社主力製品である玉子焼類や味付かんぴょう・しいたけ類、蒲鉾類の売上は拡大いたしましたが、調理済冷凍食品などの自社企画ブランド品、水産物を中心とした仕入商品の売上は、前連結会計年度を下回る結果となりました。

一方、ヘルスフード事業では、主力製品２品について、当連結会計年度より新たに機能性表示食品として販売開始したことに加え、2020年１月には新製品として『あじかん国産菊芋ごぼう茶 菊芋のおかげ』を販売開始しました。また、テレビCMや、紙媒体、電子媒体などで焙煎ごぼう茶の販売促進・広告活動を積極的に行いました。しかしながら、前連結会計年度に大きく伸張した新製品の販売実績が一服したこともあり、通信販売の売上は前連結会計年度を下回る結果となりました。ドラッグストアなどでの市販品の売上は、新規開拓やインストアプロモーションの強化を行ったものの、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う商談機会の減少などもあり、前連結会計年度を若干上回るにとどまりました。

その他、2019年４月１日付で当社の基幹物流の一翼を担ってきた株式会社井口産交の全株式を取得し、当連結会計年度より連結子会社化いたしました。これにより、当社グループは新たに運輸業を開始しております。

これらの結果、売上高は、44,751百万円（前連結会計年度比0.9%増加）となりました。

売上原価 32,933百万円 前連結会計年度比 1.2%増加

売上原価につきましては、売上高の増加に加え、当連結会計年度において子会社化した株式会社井口産交に係る売上原価が純増となるなど大きな上昇要因はありましたが、鶏卵を始めとした当社主要原材料価格が安定的に推移したことに加え、生産技術力の向上による歩留率の改善策が功奏し、売上原価率は0.3ptの上昇にとどめることができました。

これらの結果、売上原価は、32,933百万円（前連結会計年度比1.2%増加）となりました。

販売費及び一般管理費 11,085百万円 前連結会計年度比 2.3%増加

販売費及び一般管理費につきましては、給与手当のベースアップを実施したほか、物流費の高騰、営業拠点の整備やヘルスフード事業の積極的な広告宣伝など、次期成長拡大に繋がる戦略的経費の増加に加え、新たに連結子会社となった株式会社井口産交に係る経費が純増となりました。

これらの結果、販売費及び一般管理費は、11,085百万円（前連結会計年度比2.3%増加）となりました。

営業利益 732百万円 前連結会計年度比 26.5%減少　経常利益 851百万円 前連結会計年度比 29.2%減少

営業利益は、前連結会計年度に比べ264百万円減少し、732百万円（前連結会計年度比26.5%減少）となりました。

営業外損益面につきましては、営業外収益は、為替差益や持分法による投資利益の計上などにより、208百万円（前連結会計年度比21.6%減少）となりました。

一方、営業外費用は、支払利息やデリバティブの時価評価損の計上などにより、89百万円（前連結会計年度比47.2%増加）となりました。

この結果、経常利益は、851百万円（前連結会計年度比29.2%減少）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益 551百万円 前連結会計年度比 40.1%減少

特別損益につきましては、前連結会計年度は164百万円の収益（純額）を計上いたしましたが、当連結会計年度は固定資産売却益や減損損失などにより、49百万円の収益（純額）となりました。

この結果、税金等調整前当期純利益は、900百万円（前連結会計年度比34.1%減少）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、551百万円（前連結会計年度比40.1%減少）となりました。

▌分類別売上高 ▐

製品売上高につきましては、当社グループの主力製品である玉子焼類や味付かんぴょう・しいたけ類、蒲鉾類の売上は前連結会計年度実績を上回りましたが、調理済冷凍食品などの自社企画ブランド品は、前連結会計年度実績を下回りました。また、ごぼう茶関連製品は、前連結会計年度に大きく伸張した新製品の販売実績が一服したこともあり、前連結会計年度実績を下回りました。以上の結果、33,347百万円（前連結会計年度比0.3%減少）となりました。

商品売上高につきましては、常温食品の需要は増加しましたが、冷凍・冷蔵食品は前連結会計年度実績を下回り、10,757百万円（前連結会計年度比1.6%減少）となりました。

なお、当連結会計年度より連結子会社化いたしました株式会社井口産交の売上高は、新たな区分である「運輸業」として表示しております。

区分	第55期（前連結会計年度）		第56期（当連結会計年度）		前連結会計年度比（%）
	金額（百万円）	構成比率（%）	金額（百万円）	構成比率（%）	
玉子焼類	12,981	29.3	13,309	29.7	102.5
味付かんぴょう･しいたけ類	3,184	7.2	3,226	7.2	101.3
蒲鉾類	1,929	4.3	2,175	4.9	112.8
ごぼう茶関連製品	4,043	9.1	3,827	8.6	94.7
自社企画ブランド品	8,873	20.0	8,384	18.7	94.5
その他	2,430	5.5	2,423	5.4	99.7
製品計	33,443	75.4	33,347	74.5	99.7
常温食品	2,464	5.6	2,504	5.6	101.6
冷凍・冷蔵食品	8,440	19.0	8,151	18.2	96.6
その他	24	0.0	101	0.3	410.0
商品計	10,928	24.6	10,757	24.1	98.4
運輸業	－	－	647	1.4	－
合計	44,371	100.0	44,751	100.0	100.9

（注）　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

▌地域別売上高 ▐

地域別に見ますと、中国・四国エリアにおきましては、10,326百万円（前連結会計年度比2.8％減少）、九州エリアにおきましては、6,670百万円（前連結会計年度比0.2％減少）、近畿・中部エリアにおきましては、10,393百万円（前連結会計年度比0.6％減少）、関東・東北エリアにおきましては、11,669百万円（前連結会計年度比1.1％増加）となりました。

その他につきましては、通信販売を中心とした焙煎ごぼう茶の売上は減少したものの、輸出売上、中国国内販売が増加しました。また、当連結会計年度より連結子会社化いたしました株式会社井口産交の売上高は、区分「その他」に含めております。以上の結果、5,691百万円（前連結会計年度比12.4％増加）となりました。

区　分	第55期（前連結会計年度）		第56期（当連結会計年度）		前連結会計年度比（％）
	金　額（百万円）	構成比率（％）	金　額（百万円）	構成比率（％）	
中国・四国エリア	10,623	23.9	10,326	23.1	97.2
九州エリア	6,681	15.1	6,670	14.9	99.8
近畿・中部エリア	10,456	23.6	10,393	23.2	99.4
関東・東北エリア	11,547	26.0	11,669	26.1	101.1
その他	5,062	11.4	5,691	12.7	112.4
合計	44,371	100.0	44,751	100.0	100.9

（注）　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は1,185百万円（建設仮勘定を除く本勘定振替ベース）であり、その主なものは次のとおりであります。

① 当連結会計年度中に完成した主要設備

部門区分		設備の内容	金額（百万円）
当社	営業所・営業部門	岡山営業所移転 他	265
	広島工場	X線検出器 他	18
	鳥栖工場	エアコン更新 他	16
	守谷工場	深絞り包装機 他	62
	静岡工場	監視カメラ増設 他	15
	つくば工場	玉子焼焼成機増設 他	151
	ヘルスフード事業部	プリンター 他	20
	全部門	用地取得 他	312
株式会社井口産交		冷凍冷蔵車 他	38
山東安吉丸食品有限公司		工場建屋増築	10

② 当連結会計年度に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

部門区分		設備の内容	金額（百万円）
当社	営業所・営業部門	土地 他	82

3 資金調達の状況

設備投資につきましては、自己資金・借入金・リース調達で賄っており、当連結会計年度において重要な資金調達はありません。

4 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症による消費影響が懸念されるとともに、中長期的な原材料価格の上昇や労働需給の逼迫による人件費、物流費上昇など、会社を取り巻く環境は引き続き厳しい状況が続くものと思われます。

このような状況の中、当社グループは、第11次中期経営計画において、会社を取り巻く外部環境・内部環境の変化への対応を加味しつつ、以下の重点施策を推進しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響につきましては不透明な状態が続いており、当社グループでは、市場動向を勘案して経費や投資の執行判断を行うなど、マネジメントのより一層の強化を図ってまいります。

① 営業基盤の拡充と市場開拓
- a. 業務用食品事業のさらなる拡大
- b. ヘルスフード（通販・市販）事業の拡大
- c. 海外販売の拡大加速

② 商品の研究開発と技術開発、およびマーケティング力の強化
- a. 技術開発強化による製品競争力の向上
- b. 競争力の源泉となる基礎研究体制の強化
- c. マーケティング活動強化による提案型開発の推進

③ 全社供給体制の強化と効率化
- a. 商品政策と連動した生産ライン整備
- b. ヘルスフード事業拡大に伴う体制強化
- c. 各事業における最適な物流体制の構築

④ 品質管理の強化
- a. あじかんブランド品の品質管理体制の高度化
- b. 多様化するビジネスモデルに合わせた品質保証体制の構築

⑤ 利益構造の改善
- a. 生産技術力・購買力強化による製造原価低減
- b. サプライチェーン・マネジメントシステムの活用による物流費率の低減
- c. 経営ロスコストの削減と一人当たりの生産性向上

⑥ 経営品質・企業価値の向上
- a. リスクマネジメントの強化
- b. 働き方改革の推進
- c. システムの最適化と強化

株主のみなさまにおかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申しあげます。

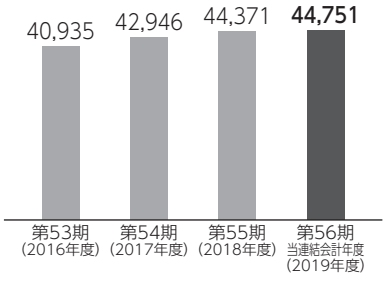
5 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

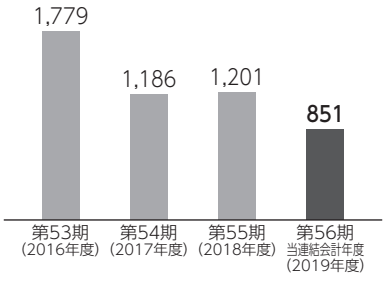
区　分	第53期 (2016年度)	第54期 (2017年度)	第55期 (2018年度)	第56期 当連結会計年度 (2019年度)
売上高 (百万円)	40,935	42,946	44,371	44,751
経常利益 (百万円)	1,779	1,186	1,201	851
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,101	749	920	551
1株当たり当期純利益 (円)	144.66	98.53	120.89	72.48
総資産 (百万円)	19,976	24,561	24,893	24,106
純資産 (百万円)	11,077	11,861	12,416	12,652

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

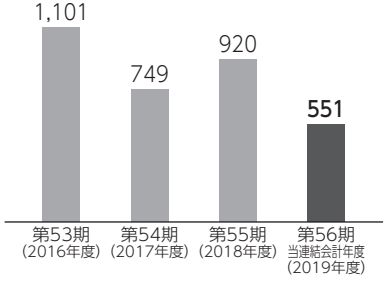
売上高 (単位：百万円)



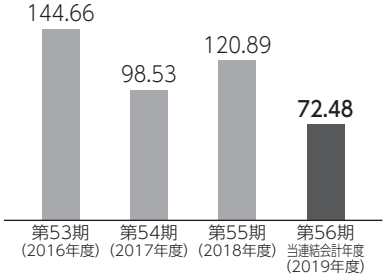
経常利益 (単位：百万円)



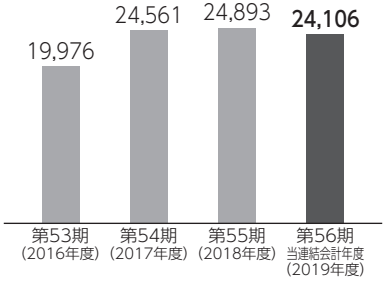
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



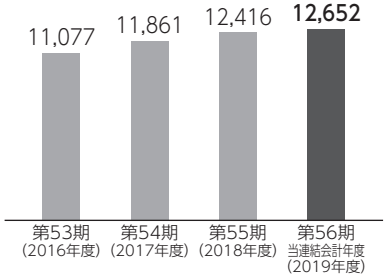
1株当たり当期純利益 (単位：円)



総資産 (単位：百万円)



純資産 (単位：百万円)

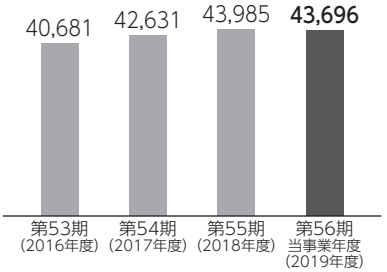


② 当社の財産および損益の状況の推移

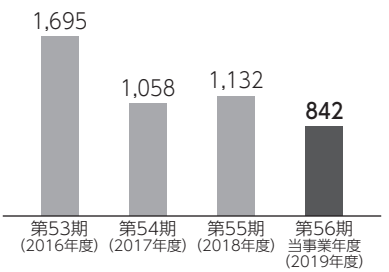
区　分	第53期 (2016年度)	第54期 (2017年度)	第55期 (2018年度)	第56期 当事業年度 (2019年度)
売上高 (百万円)	40,681	42,631	43,985	43,696
経常利益 (百万円)	1,695	1,058	1,132	842
当期純利益 (百万円)	987	612	874	579
1株当たり当期純利益 (円)	129.78	80.52	114.91	76.18
総資産 (百万円)	19,425	23,820	24,235	22,816
純資産 (百万円)	10,675	11,254	11,860	12,158

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

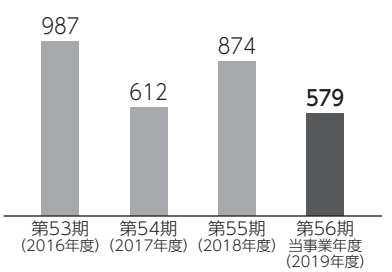
売上高 (単位：百万円)



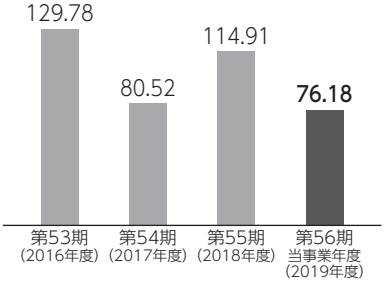
経常利益 (単位：百万円)



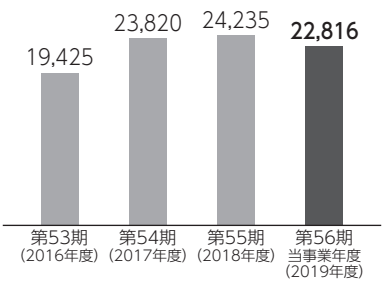
当期純利益 (単位：百万円)



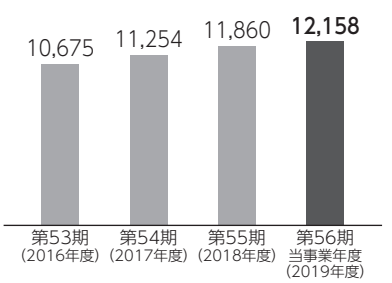
1株当たり当期純利益 (単位：円)



総資産 (単位：百万円)



純資産 (単位：百万円)



6 重要な親会社および子会社の状況（2020年3月31日現在）

重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社あじかんアグリファーム	30,000千円	100.0%	農産物の生産、販売
株式会社井口産交	10,000千円	100.0%	冷凍・冷蔵食品の幹線輸送便、チャーター便、スポット便の輸送業務、倉庫内作業業務受託
山東安吉丸食品有限公司	5,354千米ドル	100.0%	食品の製造、販売
味堪香港有限公司	7,700千香港ドル	100.0%	食品の輸入、卸売
味堪（広州）餐飲管理有限公司	6,500千人民元	100.0% (100.0%)	食品の卸売

（注）1. 当社の出資比率の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。
2. 連結子会社は上記の5社でありますが、持分法適用関連会社として2005年に設立した愛康食品（青島）有限公司があります。
3. 当社は、2019年4月1日付で株式会社井口産交の全株式を取得し、当期から重要な子会社といたしました。

7 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

当社グループは、鶏卵加工製品・野菜加工製品・水産練製品・その他食品の製造、販売、および卸売、農産物の生産、販売、ならびに運輸業を主な事業としております。

取扱品は次のとおりであります。

区分	主要製商品
製造、販売	玉子焼、味付かんぴょう、味付しいたけ、かに風味蒲鉾、中具、おぼろ、野菜煮物、ごぼう茶 など
卸売	海苔、食用油、生姜、揚げ、調味料、水産加工品、調理済冷凍食品などの業務用食品
農産物の生産、販売	ごぼう など
運輸業	—

8 主要な営業所および工場（2020年3月31日現在）

① 当　社

本　　社		広島市西区商工センター七丁目3番9号
営業所	中四国エリア統括部	広島、呉、福山、岡山、徳山（周南市）、山口、米子、鳥取、松山、新居浜（西条市）、宇和島、高松、徳島、高知
	九州エリア統括部	北九州、福岡、大分、鳥栖、長崎、熊本、宮崎、鹿児島
	近畿・中部エリア統括部	大阪（摂津市）、大阪南（泉大津市）、神戸、姫路、名古屋、静岡
	関東・東北エリア統括部	東京（江戸川区）、埼玉（上尾市）、千葉（習志野市）、柏、横浜、西多摩（羽村市）、相模原、仙台
工　　場		広島、鳥栖、守谷、静岡（島田市）、つくば（牛久市）

② 子会社

株式会社あじかんアグリファーム	本社：広島市
株式会社井口産交	本社：広島市
山東安吉丸食品有限公司	本社：中華人民共和国
味堪香港有限公司	本社：中華人民共和国　香港特別行政区
味堪（広州）餐飲管理有限公司	本社：中華人民共和国

9 従業員の状況（2020年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減数
972名	157名増

（注）　従業員数にはパートタイマーおよび臨時雇用の者は含まれておりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
773名	32名増	42.3歳	14.5年

（注）　従業員数にはパートタイマーおよび臨時雇用の者は含まれておりません。

⑩ 主要な借入先（2020年3月31日現在）

借入先	借入金残高（千円）
株式会社広島銀行	1,994,972
株式会社山口銀行	1,349,936
株式会社三菱UFJ銀行	1,052,860
株式会社伊予銀行	589,985
株式会社山陰合同銀行	410,000
株式会社商工組合中央金庫	343,250
株式会社西日本シティ銀行	306,994
株式会社もみじ銀行	269,970
広島信用金庫	118,890
株式会社みずほ銀行	90,000

2. 会社の株式に関する事項（2020年3月31日現在）

① 発行可能株式総数 16,000,000株
② 発行済株式の総数 7,700,000株 （うち自己株式89,053株）
③ 株主数 5,184名
④ 単元株式数 100株
⑤ 大株主（上位10名）

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
株式会社足利興産	1,771,100	23.3
あじかん三栄持株会	707,900	9.3
株式会社広島銀行	363,000	4.8
あじかん株式持株会	287,600	3.8
株式会社山口銀行	214,500	2.8
株式会社三菱UFJ銀行	192,500	2.5
明治安田生命保険相互会社	158,000	2.1
広島海苔株式会社	139,500	1.8
共栄火災海上保険株式会社	126,500	1.7
西和興産株式会社	126,000	1.7

（注） 持株比率は、自己株式を控除して算出しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

1 取締役の氏名等（2020年3月31日現在）

地　位	氏　名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	足利（あしかが）　恵一（けいいち）	
代表取締役専務	豊田（とよた）　太（ふとし）	環境・品質保証部 担当 山東安吉丸食品有限公司 董事長 味堪香港有限公司 首任董事 味堪（広州）餐飲管理有限公司 董事長 愛康食品（青島）有限公司 董事長
常務取締役	松岡（まつおか）　宣明（のぶあき）	営業本部、ロジスティクス部、国内関係会社（株式会社井口産交） 担当
常務取締役	江角（えすみ）　知厚（ともあつ）	開発本部、国内関係会社（株式会社あじかんアグリファーム） 担当 株式会社あじかんアグリファーム 代表取締役社長
常務取締役	玉井（たまい）　浩（ひろし）	海外事業部、海外関係会社 担当
常務取締役	足利（あしかが）　直純（なおずみ）	ヘルスフード事業部 担当
取締役	沖（おき）　浩志（ひろし）	生産本部 担当
取締役	澄田（すみだ）　千稔（ちとし）	経営管理本部、内部統制 担当
取締役 （常勤監査等委員）	樋口（ひぐち）　研治（けんじ）	監査室 担当
社外取締役 （監査等委員）	川平（かわひら）　伴勅（ともとき）	
社外取締役 （監査等委員）	稲葉（いなば）　琢也（たくや）	株式会社ビズサポート 代表取締役

（注）1. 取締役 川平伴勅および稲葉琢也の両氏は、社外取締役であります。

2. 取締役 川平伴勅氏は、2012年6月まで株式会社広島銀行の役員でありました。また、取締役 稲葉琢也氏は、2009年3月まで株式会社広島銀行の使用人でありました。株式会社広島銀行は、当社の主要取引銀行であります。

3. 取締役（監査等委員） 川平伴勅および稲葉琢也の両氏は、長年にわたり、金融機関に在籍した経歴を持つなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4. 取締役 川平伴勅および稲葉琢也の両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 取締役 樋口研治氏は常勤の監査等委員であります。
常勤の監査等委員を選定している理由は、社内事情に精通した者が取締役会以外の重要な社内会議への出席や会計監査人、内部監査部門等との連携を図ることで得られた情報を監査等委員全員で共有し、監査等委員会による監査の実効性を高めるためであります。
6. 当事業年度中の取締役の異動

① 2019年4月1日付で、次のとおり取締役の担当の変更がありました。

氏 名	異 動 後	異 動 前
松 岡　宣 明	営業本部、ロジスティクス部、国内関係会社（株式会社井口産交） 担当	営業本部、ロジスティクス部 担当
江 角　知 厚	開発本部、国内関係会社（株式会社あじかんアグリファーム） 担当	開発本部、国内関係会社 担当

② 2019年6月21日付で、次のとおり取締役の重要な兼職の変更がありました。

氏 名	異 動 後	異 動 前
川 平　伴 勅	—	公益財団法人ひろしま美術館 常務理事 兼 副館長

③ 2019年6月25日付で、次のとおり取締役の重要な兼職の変更がありました。

氏 名	異 動 後	異 動 前
川 平　伴 勅	—	株式会社中電工 社外監査役

④ 2019年6月27日開催の第55期定時株主総会におきまして、取締役（監査等委員）に樋口 研治氏が新たに選任され就任いたしました。

⑤ 2019年6月27日開催の第55期定時株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員） 大西 知之氏は任期満了により退任いたしました。

⑥ 2019年6月27日付で、次のとおり取締役の地位の変更がありました。

氏 名	異 動 後	異 動 前
玉 井　　浩	常務取締役	取締役
足 利　直 純	常務取締役	取締役

⑦ 2019年6月27日付で、次のとおり取締役の担当の変更がありました。

氏 名	異 動 後	異 動 前
澄 田　千 稔	経営管理本部、内部統制 担当	経営管理本部 担当

7. 当事業年度末日以降の取締役の異動

① 2020年4月1日付で、次のとおり取締役の担当の変更がありました。

氏　名	異 動 後	異 動 前
松 岡　宣 明	開発本部、ロジスティクス部、国内関係会社（株式会社井口産交） 担当	営業本部、ロジスティクス部、国内関係会社（株式会社井口産交） 担当
江 角　知 厚	営業本部 担当	開発本部、国内関係会社（株式会社あじかんアグリファーム） 担当
沖　　浩 志	生産本部、国内関係会社（株式会社あじかんアグリファーム） 担当	生産本部 担当

② 2020年4月1日付で、次のとおり取締役の重要な兼職の変更がありました。

氏　名	異 動 後	異 動 前
松 岡　宣 明	株式会社井口産交 代表取締役社長	—
江 角　知 厚	—	株式会社あじかんアグリファーム 代表取締役社長
沖　　浩 志	株式会社あじかんアグリファーム 代表取締役社長	—

2 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（監査等委員）川平伴勅および稲葉琢也の両氏との間で、「会社法」第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

3 当事業年度に係る取締役の報酬等の総額

区　　分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取締役（監査等委員を除く）	9名	204,612千円
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4名 (2名)	21,600千円 (10,800千円)
合　　計	12名	226,212千円

(注) 1. 樋口研治氏は、2019年6月27日開催の第55期定時株主総会終結の時をもって取締役を退任し、取締役（監査等委員）に就任したため、支給人員および報酬等の額について、取締役在任中に係るものは取締役（監査等委員を除く）に、取締役（監査等委員）就任後の期間に係るものは取締役（監査等委員）に含めて記載しております。

2. 上記には、2019年6月27日開催の第55期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員）1名の在任中の報酬等の総額が含まれております。

3. 報酬等の総額には、当事業年度の業績に対する役員賞与として支払う予定の37,812千円が含まれております。

4 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況および当社と兼職先との関係

区　分	氏　名	兼　職　先
取　締　役 （監査等委員）	稲葉　琢也	株式会社ビズサポート 代表取締役

(注)　稲葉琢也氏の重要な兼職先と当社との間には、特別の関係はございません。

② 当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動状況
取　締　役 （監査等委員）	川平　伴勅	当事業年度中に開催された取締役会15回全てに出席し、豊富な経験と高い見識をもとに経営全般にわたって助言・提言を行っております。なお、2018年6月28日以降、取締役会の議長を務め、独立した立場から公正に取締役会を運営するとともに、自由闊達で建設的な議論・意見交換が行われるよう、審議の活性化にも努めております。 また、当事業年度中に開催された監査等委員会15回全てに出席し、主に財務・会計的な見地から適宜必要な発言を行っております。
取　締　役 （監査等委員）	稲葉　琢也	当事業年度中に開催された取締役会15回全てに出席し、主に財務・会計的な見地から公正な意見の表明を行うとともに、社外の経験と良識に基づいた客観的な視点からの意見具申を行っております。 また、当事業年度中に開催された監査等委員会15回全てに出席し、主に財務・会計的な見地から適宜必要な発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

1 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	28,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

2. 当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

・当社監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会はその決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

・当社監査等委員会は、会計監査人が「会社法」第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨および解任した理由を報告いたします。

6. 会社の体制および方針

1 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において「会社法」第399条の13および「会社法施行規則」第110条の4に基づき、次のとおり「内部統制システムの基本方針」を決議しております。

株式会社あじかん（以下、当社といいます）は、法令および定款を遵守するとともに業務の適正および財務報告の信頼性を確保するため、内部統制システムを整備し、その強化・充実に努めます。

① 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、「社是」「経営理念」のもと、取締役・従業員が守るべき基本ルールを「あじかん倫理綱領」として制定し、法令・定款・企業倫理・社内規則などの遵守を確保するための啓蒙を継続的に行います。

定例取締役会を月一回開催し、取締役が相互に職務執行の法令・定款適合性を監視するための体制を確保します。

重要な法的課題やコンプライアンスに関する事項などで業務執行上疑義が生じた場合は、適宜、弁護士や公認会計士などの専門家に相談し、助言を求めます。

また、社内外者からの相談や通報に対応するため「企業倫理ホットライン」を設置し、運用にあたっては公益通報者保護法を遵守します。

当社は、社会的な秩序や健全な企業活動を阻害するおそれのある、反社会的勢力との関わりを一切持ちません。万が一、当社がこのような団体・個人から不当な要求を受けた場合には、警察等関連機関とも連携し、組織的にも毅然とした態度で対応します。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、法令および「取締役会規則」「稟議基準」「文書管理規程」などの社内規定に基づき、取締役の職務執行や意思決定に関する記録を作成保存します。

また、「情報セキュリティ管理規程」「情報システム管理規程」を制定し、責任体制を明確化するとともに、情報漏洩・改ざんおよびコンピュータネットワークの破壊や不正使用などが発生しないよう、適切な保護対策を実施します。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、全社的事業継続システムを体系的に定めた「事業継続管理規程」を制定します。

各部門においては、個々のリスクを継続的に監視するとともに、マニュアルの作成やシミュレーション訓練などの実施により損失危機の未然防止に努めます。

万が一、損失危機が発生した場合は、代表取締役が本部長を務める緊急対策本部を設置し、損失の軽減化と短期間での回復に努めます。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役・従業員の役割分担や職務分掌を明確にする「組織規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」を制定します。

経営戦略や経営上の重要課題、経営方針を審議する機関として経営審議会を設置し、取締役会の意思決定を補佐します。

業務の運営にあたっては、全社および各部門の中期および単年度の目標値を策定し、その業績管理を実施するため実績検討会（PL会議）を設置します。

また、監査室を中心に内部監査を計画的に実施し、事業活動全般の管理・運営制度および業務の遂行状況を会社財産の保全および経営効率向上の観点から検討・評価し、かつ改善を促します。

⑤ 当社およびグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ会社に対して経営上の重要事項の承諾手続きおよび定期的な業務執行状況・財務状況などの報告が適正に行われるよう「関係会社管理規程」「関係会社関連業務運営基準」を制定します。

当社とグループ会社は、四半期毎に連絡会議を開催し、当社は各グループ会社の経営上の重要事項や経営管理体制・業務執行状況について適時報告を受けるとともに適切な助言・指導を行い、当社およびグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制の整備に努めます。

当社の監査室は定期的な内部監査の対象として、グループ会社の事業活動全般を法令遵守および経営効率向上ならびに損失の危機管理などの観点から検討・評価し、かつ改善を促します。

⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき従業員に関する体制

当社は、監査等委員会の職務を補助すべき従業員が必要と判断した場合は、補助従業員を設置し、その人事については監査等委員会の意見を尊重します。

なお、補助従業員は、監査等委員会の指揮命令に従うものとし、取締役からの独立性ならびに指示の実効性を確保します。

⑦ 監査等委員会への報告体制、その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査等委員会に対して、当社およびグループ会社に係る法定の報告事項に加えて、経営に影響を及ぼす重要事項の発生あるいは取締役の決定内容、監査室などが行う内部監査の結果、公益通報などにより発覚した、取締役・従業員の不正行為や法令・定款違反行為の内容などについて報告します。

また、代表取締役との定期的な会合のほか、当社およびグループ会社の取締役および各部門責任者に対する必要な調査・報告などの要請を応諾するとともに、監査の実効性を高めることを目的として、弁護士、公認会計士、監査室との緊密な連携が図れる体制を整備します。

当社およびグループ会社は、監査等委員会への本条の報告を理由に当該報告者に対する不利益な取扱いを禁止します。

なお、監査等委員がその職務の遂行について生じる費用の前払いまたは償還を請求したときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じます。

⑧ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当社およびグループ会社の財務報告の信頼性を確保するため、経理規定類を整備するとともに、「財務報告に係る内部統制規程」を制定します。

また、経営審議会において、内部統制の整備・運用状況を定期的に総括し、財務報告において不正や誤謬が発生するリスクを管理するとともに、予防および牽制機能を整備・運用し、自己点検や内部監査人による評価などを通じて不備が検出されたときは、速やかに是正していく体制を整備します。

2 業務の適正を確保するための体制の運用状況

「内部統制システムの基本方針」に基づいた業務の適正を確保するための運用状況の概要は、以下のとおりです。

① コンプライアンスに対する取り組み

当社は、取締役・従業員が守るべき基本ルールを「倫理綱領」にまとめ、それを記した携帯カードを配付して当社の一員としての自覚と誇りをもって行動するよう指導するとともに、社内報などへコンプライアンスに関する情報を掲載するなど、継続的な啓蒙活動を行うことで、一人ひとりの意識の向上に努めております。

定例取締役会を月一回開催し、取締役が相互に職務執行の適正性を監視しております。

また、当社の事業活動全般に関連する法令の改正状況を定期的に確認し、その対応状況を取りまとめ、半期に一回、経営審議会に報告することで、法令への適合性を確保するとともに、取締役がその状況を常に把握することに努めております。

財務報告の信頼性確保に向けては、「財務報告に係る内部統制規程」の規定に沿って、その整備・運用状況を定期的に総括して経営審議会に報告し、不正や誤謬が発生するリスクを管理しております。

② 業務の適正性および職務執行が効率的に行われるための取り組み

業務の運営にあたっては、全社および各部門の中期および単年度の目標値を策定し、その業績管理を実施するため、月一回の実績検討会（PL会議）を開催し、進捗管理や軌道修正などを行っております。

また、当社とグループ会社は、四半期毎に連絡会議を開催し、グループ会社から経営上の重要事項や管理体制・業務執行状況について報告を受けるとともに、適宜、適切な助言・指導を行っております。

監査室を中心にグループ会社を含め計画的に内部監査を実施し、事業活動全般の管理・運営制度および職務の執行状況を会社財産の保全および経営効率向上の観点から検討・評価し、必要に応じて改善を促しております。

③ 監査等委員会の監査が実効的に行われるための取り組み

当社は、監査等委員会に対し、経営審議会や関係会社連絡会議をはじめとする重要会議への出席を求め、経営に影響を及ぼす重要な事項について報告するとともに、当社およびグループ会社の取締役および各部門責任者は、監査等委員会からの必要な調査・報告などの要請に応諾することで、監査が実効的に行われるための環境を整備しております。

また監査等委員会は、代表取締役との定期的な会合のほか、必要に応じて弁護士や公認会計士、監査室との綿密な連携を図りながら監査の実効性を高めております。

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨て、比率は小数点第2位を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表（2020年3月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	**10,945,252**	**流動負債**	**9,702,998**
現金及び預金	1,909,341	支払手形及び買掛金	2,623,711
受取手形及び売掛金	4,905,054	短期借入金	5,127,552
商品及び製品	2,407,433	リース債務	58,415
仕掛品	34,880	未払法人税等	114,363
原材料及び貯蔵品	1,331,788	賞与引当金	328,400
その他	377,416	役員賞与引当金	41,290
貸倒引当金	△20,662	その他	1,409,264
固定資産	**13,161,465**	**固定負債**	**1,751,551**
有形固定資産	**11,079,519**	長期借入金	1,399,305
建物及び構築物	4,069,947	長期未払金	180,254
機械装置及び運搬具	2,553,341	リース債務	95,375
工具、器具及び備品	541,112	資産除去債務	53,670
土地	3,789,987	繰延税金負債	21,447
リース資産	117,716	その他	1,500
建設仮勘定	7,414	**負債合計**	**11,454,549**
無形固定資産	**331,024**	【純資産の部】	
ソフトウエア	243,072	**株主資本**	**12,443,761**
リース資産	19,351	**資本金**	**1,102,250**
のれん	65,819	**資本剰余金**	**1,098,990**
その他	2,780	**利益剰余金**	**10,306,948**
投資その他の資産	**1,750,921**	**自己株式**	**△64,426**
投資有価証券	629,565	**その他の包括利益累計額**	**208,406**
繰延税金資産	107,667	**その他有価証券評価差額金**	**83,611**
退職給付に係る資産	196,885	**繰延ヘッジ損益**	**5,733**
その他	894,042	**為替換算調整勘定**	**119,060**
貸倒引当金	△77,238	**純資産合計**	**12,652,168**
資産合計	**24,106,718**	**負債・純資産合計**	**24,106,718**

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

（単位：千円）

科目		金額
売上高		**44,751,641**
売上原価		**32,933,221**
売上総利益		**11,818,420**
販売費及び一般管理費		**11,085,711**
営業利益		**732,709**
営業外収益		
受取利息	3,032	
受取配当金	20,865	
持分法による投資利益	59,423	
為替差益	43,726	
補助金収入	37,083	
その他	44,260	208,391
営業外費用		
支払利息	37,989	
長期為替予約評価損	13,472	
その他	38,155	89,618
経常利益		**851,482**
特別利益		
固定資産売却益	57,827	
投資有価証券売却益	31,170	88,997
特別損失		
固定資産除却損	7,611	
投資有価証券評価損	8,834	
減損損失	23,063	
電話加入権評価損	467	39,977
税金等調整前当期純利益		**900,502**
法人税、住民税及び事業税	296,018	
法人税等調整額	53,360	349,378
当期純利益		**551,124**
親会社株主に帰属する当期純利益		**551,124**

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	1,102,250	1,098,990	9,870,069	△64,426	12,006,883
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△114,005		△114,005
親会社株主に帰属する当期純利益			551,124		551,124
自己株式の取得				△8,752	△8,752
自己株式の処分			△241	8,752	8,511
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	－	－	436,878	－	436,878
当連結会計年度末残高	1,102,250	1,098,990	10,306,948	△64,426	12,443,761

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当連結会計年度期首残高	258,123	△1,350	152,679	－	409,452	12,416,336
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当						△114,005
親会社株主に帰属する当期純利益						551,124
自己株式の取得						△8,752
自己株式の処分						8,511
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	△174,511	7,083	△33,618	－	△201,046	△201,046
当連結会計年度変動額合計	△174,511	7,083	△33,618	－	△201,046	235,831
当連結会計年度末残高	83,611	5,733	119,060	－	208,406	12,652,168

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表（2020年3月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	**9,721,064**	**流動負債**	**9,105,965**
現金及び預金	1,118,726	支払手形	119,983
受取手形	37,703	買掛金	2,459,573
売掛金	4,768,906	短期借入金	3,800,000
商品及び製品	2,366,073	一年内返済予定長期借入金	902,860
仕掛品	34,880	リース債務	57,319
原材料及び貯蔵品	985,060	未払金	763,165
前払費用	108,860	未払費用	394,238
その他	321,652	未払法人税等	99,100
貸倒引当金	△20,798	未払消費税等	24,781
固定資産	**13,095,198**	賞与引当金	317,000
有形固定資産	**10,314,868**	役員賞与引当金	41,290
建物	3,641,167	その他	126,651
構築物	141,644	**固定負債**	**1,552,002**
機械及び装置	2,262,868	長期借入金	1,280,000
車両運搬具	4,071	長期未払金	125,004
工具、器具及び備品	526,347	リース債務	91,827
土地	3,625,323	資産除去債務	53,670
リース資産	113,445	その他	1,500
無形固定資産	**262,424**	**負債合計**	**10,657,967**
ソフトウエア	243,072	【純資産の部】	
リース資産	19,351	**株主資本**	**12,068,861**
投資その他の資産	**2,517,906**	**資本金**	**1,102,250**
投資有価証券	628,759	**資本剰余金**	**1,098,990**
関係会社株式	232,683	資本準備金	1,098,990
出資金	118,635	**利益剰余金**	**9,932,047**
関係会社出資金	836,865	利益準備金	200,812
長期前払費用	1,003	その他利益剰余金	9,731,235
保険積立金	82,017	別途積立金	8,989,000
敷金	217,414	繰越利益剰余金	742,234
繰延税金資産	105,152	**自己株式**	**△64,426**
前払年金費用	196,885	**評価・換算差額等**	**89,434**
その他	208,728	**その他有価証券評価差額金**	**83,701**
貸倒引当金	△110,238	**繰延ヘッジ損益**	**5,733**
資産合計	**22,816,263**	**純資産合計**	**12,158,296**
		負債・純資産合計	**22,816,263**

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

（単位：千円）

科目		金額
売上高		**43,696,701**
売上原価		**32,143,093**
売上総利益		**11,553,608**
販売費及び一般管理費		**10,873,338**
営業利益		**680,270**
営業外収益		
受取利息及び配当金	128,491	
為替差益	42,774	
補助金収入	37,083	
その他	37,088	245,437
営業外費用		
支払利息	34,856	
長期為替予約評価損	13,472	
その他	34,792	83,121
経常利益		**842,586**
特別利益		
固定資産売却益	55,007	
投資有価証券売却益	31,344	86,351
特別損失		
固定資産除却損	5,909	
投資有価証券評価損	8,834	14,744
税引前当期純利益		**914,193**
法人税、住民税及び事業税	267,739	
法人税等調整額	66,674	334,414
当期純利益		**579,779**

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,102,250	1,098,990	1,098,990	200,812	8,189,000	1,076,619	9,466,432
当期変動額							
別途積立金の積立					800,000	△800,000	－
剰余金の配当						△114,164	△114,164
当期純利益						579,779	579,779
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	－	800,000	△334,384	465,615
当期末残高	1,102,250	1,098,990	1,098,990	200,812	8,989,000	742,234	9,932,047

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△64,426	11,603,246	258,123	△1,350	256,773	11,860,020
当期変動額						
別途積立金の積立		－				－
剰余金の配当		△114,164				△114,164
当期純利益		579,779				579,779
自己株式の取得	－	－				－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△174,422	7,083	△167,338	△167,338
当期変動額合計	－	465,615	△174,422	7,083	△167,338	298,276
当期末残高	△64,426	12,068,861	83,701	5,733	89,434	12,158,296

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月13日

株式会社 あじかん
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
　広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　下　西　富　男　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　尾　﨑　更　三　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社あじかんの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社あじかん及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の会計監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月13日

株式会社 あじかん
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　下　西　富　男　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　尾　﨑　更　三　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社あじかんの2019年4月1日から2020年3月31日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第56期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法399条の13第1項第1号ロおよびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2020年5月14日

株式会社あじかん　監査等委員会

常勤監査等委員　樋口研治　㊞

監査等委員　川平伴勅　㊞

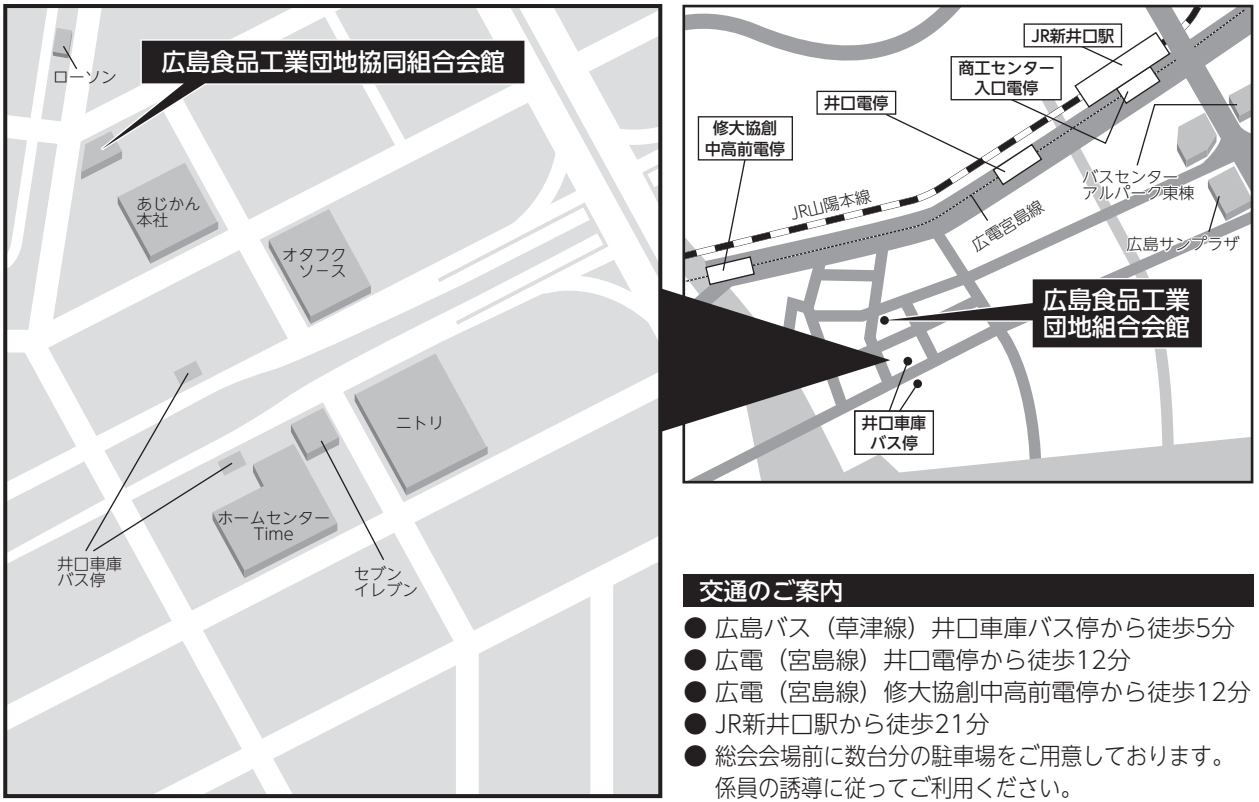
監査等委員　稲葉琢也　㊞

（注）　監査等委員 川平伴勅および稲葉琢也は、会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会会場のご案内図

会場 広島市西区商工センター七丁目3番40号
広島食品工業団地協同組合会館 3階



交通のご案内

- 広島バス（草津線）井口車庫バス停から徒歩5分
- 広電（宮島線）井口電停から徒歩12分
- 広電（宮島線）修大協創中高前電停から徒歩12分
- JR新井口駅から徒歩21分
- 総会会場前に数台分の駐車場をご用意しております。係員の誘導に従ってご利用ください。

お願い ： 本年株主総会の開催場所は、広島食品工業団地協同組合会館 3階会議室に変更しておりますので、お間違いのないよう、ご注意ください。また、総会会場は同会館の3階となりますが、エレベーターはございませんので、ご了承のほどお願い申しあげます。

株式会社あじかん
〒733-8677
広島市西区商工センター七丁目3番9号
TEL (082) 277-7010

UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。